

令和3年4月26日

各高齢者福祉施設・事業所運営事業者様

大阪市福祉局高齢者施策部
高齢福祉課長
高齢施設課長
事業者指導担当課長

緊急事態宣言発令に伴う高齢者福祉施設及び
介護サービス事業所の対応について

平素は、本市福祉行政の推進にあたり多大なご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。
この間、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応等により、皆様方には事業運営に大変ご苦勞をいただいていることと存じます。

標題について、このたび令和3年4月23日付けで大阪府全域に緊急事態宣言が発出され、同日付けで次のとおり大阪府より通知がありましたのでお知らせします。また、厚生労働省より関連通知が発出されておりますので併せて情報提供いたします。

つきましては、通知内容を十分に把握していただき、適切にご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、厚生労働省や大阪府、大阪市のホームページを適宜確認していただきますようお願いいたします。

なお、高齢者福祉施設等の対応については、引き続き適切な感染予防策に配慮して、サービスの提供に努めていただきますようお願いいたします。

1 大阪府及び厚生労働省通知

(1) 大阪府通知（別紙参照）

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて」

(2) 厚生労働省通知

「介護サービス事業所によるサービス継続について（その3）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00089.html

2 新型コロナウイルス関連情報掲載ホームページ

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○大阪府ホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryu/osakakansensho/corona.html>

○大阪市ホームページ

・「新型コロナウイルス感染症について」

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000490878.html>

・「介護保険事業者の方への情報提供について（新型コロナウイルス感染症関係）」

<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000497459.html>

【連絡先】

大阪市福祉局高齢者施策部

高齢福祉課 電話：6208-8026

高齢施設課 電話：6241-6530

介護保険課（指定・指導グループ）

電話：6241-6310

（*ガイダンスが流れた後「6」を押してください）